

平成30年度守谷市自治会連絡協議会第1回代議員会

○日 時 平成30年5月18日（金）
午後6時30分～午後7時52分

○開催場所 守谷市役所 大会議室

○出席者 ・自治会連絡協議会代議員（代議員14名）
・市民協働推進課職員（3名）

○協議事項

（1）平成30年度守谷市自治会連絡協議会役員を選出について

役員を選出にあたり、はじめに6地区からそれぞれ代表者の選出を行い、次に、選出された6名の中からさらに会長、副会長の選出を行った。

会長の選出に当たっては、会則第6条第2項の規定により、原則として6地区の輪番制による選出となっていることから、平成30年度は大野地区代表が会長に、ほか5名の代表者が副会長に選出された。

なお、会則第5条第3項の規定に基づく副会長の会長代理順位については、会則第11条第2項の輪番順位を採用している。

- ・会長 大野支部代表
- ・副会長 ①大井沢支部代表、②みずき野支部代表、③北守谷支部代表、
④守谷支部代表、⑤高野支部代表

※数字は会長代理順を表している。

また、会長から、前会長の顧問就任についての提案があり、代議員会の承認を得られたので、前会長を顧問として指名することになった。

（2）平成29年度守谷市自治会連絡協議会事業報告について

事務局から昨年度の事業内容の報告後、質疑応答を行った。

【報告内容】

（1）会議等の開催状況報告⇒代議員会5回開催のほか、市長との意見交換会を実施。

（2）広報活動報告⇒①広報もりやに「自治会連絡協議会かわら版」として、会議内容を掲載。②市のホームページ内に、自治会連絡協議会に関するページを作成。③全区長宛てへの広報活動として、活動状況の報告を掲載した「じち・れん・きょう」の発行。

（3）実施事業報告⇒「地区敬老行事助成金交付制度」と「地域の防災・防犯」

についての提言書を作成・提出。

【質疑・意見等要旨】

(代議員) 地区敬老行事とはどのようなものか。

(事務局) 地区敬老行事は、平成28年度まで市が実施してきた敬老行事を平成29年度から各地域で実施していただくことになったことにより、地域で敬老行事を実施いただいた際に助成金を交付するものである。実施団体は社会福祉協議会の6支部による実施または単位町内会による実施で、具体的な内容は中学生による吹奏楽演奏や、マジックショーなど、各地域において様々である。

(3) 平成30年度守谷市自治会連絡協議会事業計画(案)について

事務局から今年度の事業計画(案)について説明後、質疑応答を行った。

【提案内容】

- ・ 代議員会を前期、中期、後期に分けて開催。
- ・ 前期では、主要活動事項を決定し、中期において進捗状況の報告及び情報共有を行う。後記に年度総括及び次年度への申し送り時事項の決定を実施する。
- ・ その他、市長との意見交換会の実施や、県事業への参加を行う。

【質疑・意見等要旨】

(代議員) 主要活動事業例に「自治会加入率促進について」に関連していることだが、実際の加入率の捉え方と、市の捉え方に乖離がある。また、加入率が低い理由の精査も必要と考える。

(会長) まずはスケジュールの大枠を決めるのはどうか。

(代議員) 今、各地区でタウンミーティングを実施しているが、自治会連絡協議会での市長意見交換会との関連性はどうか。実施内容が一緒のような感じがするので無駄ではないか。

(事務局) タウンミーティングとの関連性はない。市長が、自治会の代表者である代議員の皆様と意見交換を実施する意味合いが主であり、特に他意はない。この会議の中で不要という意見・結論になれば、今年度は実施しないのでスケジュール案から削除する。

(代議員) 昨年度は5回開催で、今年度の計画では3回となっているが、昨年度の当初計画では何回実施予定だったのか。

(事務局) 昨年度は6月頃に第2回目を開催し、協議事項が発生したら随時開催するという計画案であったが、第1回目の会議で主要テーマを決めて年間活動を実施することに決定した。結果的に5回実施したが、当初計画から5回の予定だったわけではない。なお、昨年度はこれまでの会議の在り方を変えるため、提言書の作成を行い、その結果5回の開催となった。今年度はイレギュラーなことがなければ、目安として3回で進めたいとして提案している。

(会長) 昨年度は、「地区敬老行事助成金交付制度」を主要テーマに設定するかどうかの判断とするため、担当課である介護福祉課職員を呼んで事業内容等の聞き取りを行った。その分1回開催している。

なお、先ほどの意見にあった市長との意見交換会の実施を今年度はどうするか。

(代議員) 自治会連絡協議会代議員会は区長の代表者の集まりであり、それぞれ住民の意見を吸い上げているものである。そのような中で、代議員会での意見交換会と、市民によるタウンミーティングとの差異が分からないところがあったので提案した。自治会連絡協議会での意見交換会があれば、タウンミーティングは不要ではないかと思ったものである。

(会長) タウンミーティングの実施についてはここで決定できるものではない。自治会連絡協議会としては、市長との意見交換会を実施するこの計画案でよいか。

【異議なし】

⇒市長との意見交換会を盛り込んだ事業計画で可決。

(会長) 大枠としての活動計画は案のとおりとするが、主要活動計画はどうか。

(代議員) 提言書の回答を見ると、地区敬老行事も防犯防災についても、基本的に否決されている。昨年度提言したことが実施されないのであれば、今年もう一度提言してもよいのではないか。

(代議員) 主要活動事項を決定するにあたり、今すぐには提案が出ないと思うので、一度各人持ち帰って考えてきてもらうのはどうか。

(代議員) 守谷市は交通事故が増えている。そこで、市内通行車両に対しての「10%減速運動(仮)」の実施を提案する。保健センター前の旧道の取り締まりを実施していただけるとありがたい。

(会長) 個人提案として、茨城国体に向けた「花いっぱい運動」を、自治会連絡協議会を通じて各町内会に呼びかけてはどうか。市内全体へ広がるような運動になれば、県外から守谷に来る方達が、花々に囲まれた市内を通過することになり、きれいな守谷をPRできる。また、来市する方々へのおもてなしの気持ちにもつながると思う。

(代議員) 私も町内会で花植え活動を行っているので、良い提案だと思う。

(会長) 今後の流れとしては、今いくつか提案された案と事務局案を正副会長で精査して、候補をフィードバックするような流れとさせていただきたい。

(代議員) 自治会連絡協議会は何をする会なのか。市に提言を行う会議なのか。昨年度は2つを市に提言しただけの実績なのか。それだけのために集まって何かを行うのか。具体的にはどのようなことをやってきたのか。何の目的で設立されたのか。横のつながりのためであれば、提言を出すことは目的ではないのではないか。

(会長) 横のつながりを持つことも目的としているが、昨年度は協議の結果、提言書を提出することになった。

(代議員) 提言は市民誰でもできる。一市民が提言することと、協議会が提言することがどう違うのか。

(会長) 私達は区長として出ているので、大元にはそれぞれの自治会がいる。個人で提言することとは意味が違うと思う。

(代議員) 自治会連絡協議会として何ができるのか。効果があるならば実施したい。具体的にどうやって活動していくのか。

(会長) 具体的にこの会でどこかに行って、何かを実施するというものではなく、皆さんが集まって協議をして、結果を地元を持ち帰ったり、逆に地元からこの場に問題点を持ってきてもらい、協議するものである。その中で昨年度は提言書を作成した。昨年度初めて実施したものなので、市の方の受け止めもイマイチなところもある。

協議会としては、会則には会員相互の連絡協調を図るとあるので、地域での問題点について、他地区の現状を聞き、協議・解決する意味合いもある。

⇒協議の結果、事業計画の大枠は案のとおりで決定。主要事項については後日正副会長で協議する（主要事項を決定するのか、または情報交換の場として活動するのか等）。

【閉会】